

まちづくり常任委員会日常調査報告書（令和6・7年度）

1. 日常調査項目

- ①新庁舎等の整備について（新庁舎や文化・スポーツ複合施設の整備について研究する）
- ②産業団地の開発について（産業団地やそれに伴う住宅地の開発について研究する）
- ③自治会の在り方について（自治会加入策や、自治会の活動のあり方について研究する）

2. 活動状況

期日	内容	場所
令和6年7月16日	日常調査項目①、②の現状把握	役場 議員控室
令和6年7月23日	矢板市文化スポーツ複合施設の見学	矢板市文化スポーツ複合施設
令和6年8月22日	行政視察 塩谷町の庁舎整備について 矢板市文化スポーツ複合施設の整備について	塩谷町役場 矢板市役所
令和6年9月26日	新庁舎等の整備について	役場 議員控室
令和6年11月19日	新庁舎等の整備について	役場 議員控室
令和6年12月24日	行政視察 議場等の映像音響システムについて	さくら市役所
令和7年8月7日	行政視察 宇都宮市による自治会支援策について	宇都宮市役所
令和7年10月3日	産業団地の開発について	役場 議員控室
令和7年10月27日	行政視察 芳賀第2工業団地の整備について	芳賀町役場

3. 調査内容

期日 令和6年7月16日

場所 役場 議員控室

内容 (1)新庁舎等の整備について

- ・現在の進捗状況について、新庁舎整備課長から説明を受ける。

(2)産業団地の開発について

- ・台の原地区に開発予定の産業団地の進捗状況について、産業課長から説明を受ける。

期日 令和6年7月23日

場所 矢板市文化スポーツ複合施設

内容 矢板市で整備した文化スポーツ複合施設の見学

期日 令和6年8月22日

場所 塩谷町・矢板市

内容 (1)塩谷町「新庁舎整備について」

- ・町有林を活用するために木造とし、町有林から切り出した木材を材料支給という発注方法で行った。
- ・空調は、外気を一度地下ピットに取り込んでから室内へ供給することで、空調に係る電気代が同規模施設の約半分に低減される仕組みを取り入れている。
- ・水害対策としては、元の地盤より1.6mの盛り土を施し、庁舎の各入口には遮水板を設置できるようにしてあるほか、電源設備は2階に設置している。
- ・災害時の電源確保としては、発電機のほか、太陽光発電からの配電ができるようにしてある。
- ・町民利用の多い窓口はワンフロアに集約し、待合スペースを広く取った。
- ・IP電話の導入及びパソコンの無線接続により、どこでも仕事ができるようになった。



- ・議場の運営システムは、仕様書づくりの段階から議会の意見をもらっていた。
- ・ウクライナ紛争やウッドショックで事業費が19億円から23億円に増額となった。今後、人件費の上昇で更に上がるだろう。



(2) 矢板市「文化スポーツ複合施設の整備について」

- ・市の体育館が老朽化したことと、文化会館が台風で被災したことから、複合施設として整備した。
- ・文化的機能が、使用団体が希望する仕様になっていない。音響の調整を今後行う予定。イスは可動式で手動のため、並べる手間がかかる。
- ・避難所としての機能を有し、700人が3日間避難する想定で、非常用電源やトイレ用の井戸を整備した。

期日 令和6年9月26日

場所 役場 議員控室

内容 新庁舎等の整備について

(1)現在の進捗状況や今後のスケジュールについて

- ・新庁舎整備課長から説明を受ける。
- ・相撲場とテニスコートはなくなる計画。弓道場については、同程度のものではなく練習場を整備するか検討していく予定。
- ・ホール独立の建築物は考えていない。席は固定席ではなくなる。音響、照明は、専用のホールとまではいなくなる。

(2)新庁舎等の整備に関する提言内容について。

- ・令和5年10月に町に提出した提言に追加することはないか協議。
- ・町への提言に、庁舎整備に関することとして「空調への地下熱の利用など、最新の技術を研究し、省エネルギー化やランニングコストの低減を図ること」、文化スポーツ複合施設整地に関して「文化施設に備える照明や音響などの設備や控え室の配置については、現在の町民ホール利用者の意見を聞き、町民の文化活動の推進に寄与する拠点として整備すること」を追加するよう全員協議会（議員間協議）に諮ることとする。

(3)議会施設に関する意見について。

- ・令和5年10月に町に提出した意見から見直す部分がないか協議。
- ・議場に関しては、「多目的利用を考えた構造とはしない」を、「フラットな床、可動式の机とし、多目的利用できるようにする」に見直す。
- ・正、副議長室について、前回提出した意見では「それぞれに部屋があることが望ましい」としたが、「正・副議長室はこれまでどおり1室とする」に見直す。
- ・会議室について、前回提出した意見では「全員協議会が行える広さの会議室と、委員会用の会議室を配置する」としたが、「全員協議会用の会議室は必要ない」とし、「議会専用の委員会室は求めないが、各種委員会が行える広さと設備（録音装置やモニター）を有した会議室1室を議会スペースの近くに配置すること」に見直す。
- ・変更後の案を、全員協議会（議員間協議）に諮ることとする。

期日 令和6年11月19日

場所 役場 議員控室

内容 新庁舎の整備について

- ・新庁舎等整備に係る町民広場配置計画（ゾーニング）方針について、新庁舎整備課長から説明を受ける。

期日 令和6年12月24日

場所 さくら市

内容 新庁舎の整備について

議場等の音響システムについて、今年度入れ替えをしたさくら市役所の議場を視察し、町新庁舎の議会設備について必要なものを協議した。

- ・インターネット中継設備については、ライブ配信を行うと、発言の訂正等があった場合に議事録と異なってしまうため、要らないのではないか。
- ・電子投票システムはなくていい。電子採決システムはあってもいい。
- ・大型のモニターを、議場（議員用、執行部用、傍聴者用）と、全協・委員会用の会議室（傍聴席に入りきれなかった傍聴者用、会議時の資料等の表示用）を設置するようにする。
- ・小型のモニターを、議員控室と議会事務局に設置し、議場の様子を把握できるようにする。
- ・会議室に設置するマイク・録音システムは移動できるものとし、執行部の他の会議でも利用できるようにする。
- ・町に提出する意見案を、全員協議会（議員間協議）で全議員に協議してもらう。

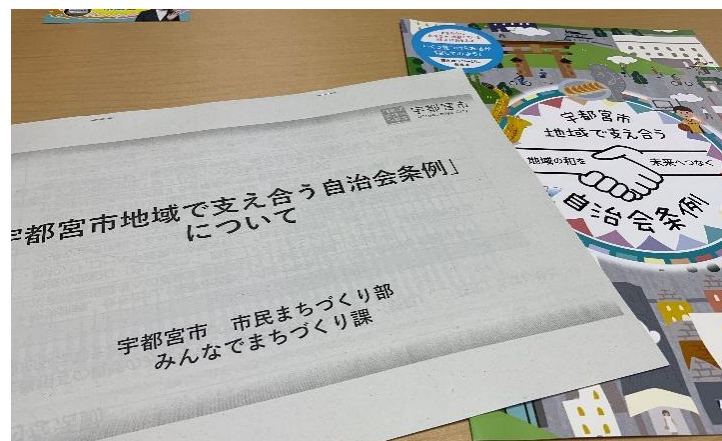


期日 令和7年8月7日

場所 宇都宮市役所

内容 宇都宮市による自治会支援策について

- ・自治会の維持及び活性化に向けた「自治会」や「市民」、「市」などの関係者の役割を明記した「宇都宮市地域で支え合う自治会条例」を令和7年4月から施行している。
- ・みんなでまちづくり課の中に「地域まちづくり・自治会支援グループ」を設置し、自治会や子ども会、地区社協などの地域づくり組織を担当している。
- ・市民に対する補助金の中に、「自治会に加入していること」が補助要件になっているものがある。
- ・自治会費集金における口座振替導入支援や、電子回覧機能を含む自治会運営支援アプリ導入支援を令和8年度に予定している。
- ・地域での高齢者の見守りが続くように、自治会の会則に高齢者の役員免除、会費減免を定めたら、1自治会当たり10万円の交付金を出す制度を検討中。



期日 令和7年10月3日

場所 役場 議員控室

内容 産業団地の開発について

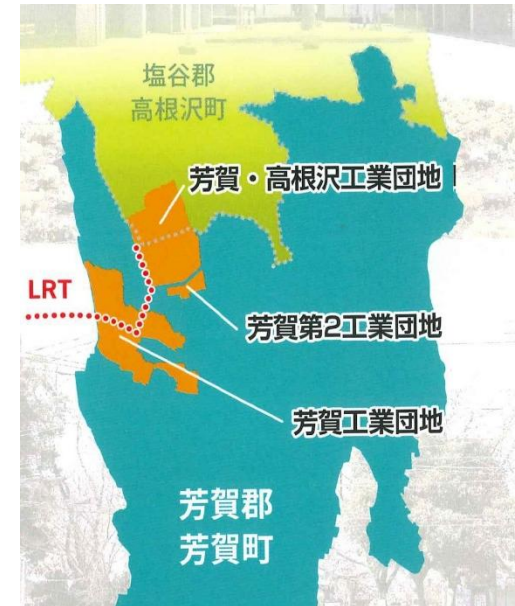
- ・台の原地区で進めている産業団地開発の進捗状況について、産業課職員から説明を受ける。
- ・令和10年度からの造成工事開始を目指して、土地開発公社において調査事業が進められている。
- ・区域外のインフラ（上下水道、道路等）は、町が負担することになる。
- ・住環境の整備は、入った企業の状況を見てから必要性を検討していく。
- ・排水は野元川への放流を考えているが、具体的なルート等は協議中。

期日 令和7年10月27日

場所 芳賀町役場

内容 芳賀第2工業団地の整備について

- ・LRT整備計画が具体化してから企業から新たな事業用地の問い合わせが増加したため、新たに造成することとなった。
- ・県企業局が事業主体となり、平成31年に造成着手、令和3年1月に第一期分譲開始、令和4年4月に第二期分譲、5区画全て完売。
- ・県企業局との協定で、芳賀町は公共施設（区画道路、雨水排水施設、公園、公共緑地）整備費の一部を負担している。
- ・運送業者などの企業からの用地の相談は今もある。
- ・20年前に芳賀町役場の南側、10年前に旧芳賀高校跡地を住宅用地とした。工業団地に勤務している人も購入している。



4. 調査のまとめ

①新庁舎等の整備について

まちづくり常任委員会で調査した結果を全議員で協議し、令和6年11月5日に議長から町長に提出した「新庁舎等の整備に関する提言・意見」では、新庁舎整備に関する提言、文化スポーツ複合施設整備に関する提言、付帯施設に関する提言、議会施設に関する意見について、議会の考えを町に示しました。

令和7年1月30日に提出した「議会施設に関する意見」では、高根沢町議会に必要な機能を再考し、町に示しました。

（議会から町へ提出した提言・意見は別紙のとおり）

②産業団地の開発について

令和12年度に予定どおり造成工事完了となるよう、以下のことを求めます。

県や事業主体となる団体との連携を密に行うこと。

地権者や地域住民の声をよく聞き、丁寧に進めること。

③自治会の在り方について

宇都宮市では、自治会が人と人の支え合いによる地域活動において果たす役割の重要性を踏まえ、自治会条例の制定や地域まちづくり・自治会支援グループを新たに設置するなどの人的支援のほか、自治会の活性化や加入促進のための支援として、自治会関連予算を大幅に拡充しています。

高根沢町でも、自治会の維持、活性化に向けて、町民の意見をよく聞き、地域でどのような問題があるのか、それを解決するにはどうしたらいいかを、町民と町とで共有する必要があります。町では9月に自治会向けにアンケート調査を実施していることから、その結果を踏まえ、支援制度の設計にあたり、自治会の維持及び活動の活性化のために、町に対し以下のことを求めます。

会長の任期が短い自治会もあることから、自治会が分かりやすく、使いやすい自治会運営マニュアルを作成すること。

物価上昇等の影響を鑑み、自治会の活動費を増額すること。

自治会の活動を活性化するための条例の制定までの過程や導入化効果について、宇都宮市などの先進事例を調査研究すること。

自治会への支援について、町は側面的支援からより積極的な支援に変わったことが体現できるよう、自治会が今、必要としている支援は何か、自治会連合会との連携を図り、継続して把握し、支援策を講じること。

令和8年3月17日

高根沢町議会議長 加藤 章 様

高根沢町議会まちづくり常任委員会

委員長 澤 畑 宏 之

副委員長 小 池 哲 也

委 員 阿久津 信 男

委 員 横須賀 忠 利

委 員 加 藤 章

委 員 小 堀 秀 一